

西宮浜小中一貫校（義務教育学校）Q&A



Q:小学生も制服（標準服）を着ますか？また、体操服等も新しくしますか？

A:現在学校では、これまでと同様に6年生までを私服で、7年生からは制服の方向で検討中です。体操服等についても、今後PTAと学校とで検討を進めていきます。

Q:人間関係が固定化されませんか？また、いじめ等が起きた時には、長期化するのではないのでしょうか？

A:西宮浜小中学校のように、1小1中の校区の場合、同じ児童生徒の集団が9年間続くこととなります。人間関係が固定化する可能性は否定できません。しかし、そこについては、今の形のままで義務教育学校になっても、同じだと考えます。校区外から児童生徒が就学することで、より多様な出会いや新しい人間関係が生じることを期待しています。

また、義務教育学校では、7年生以降の生徒に対しても、6年生までの教職員が関わり続けることができます。そのことで、解決に向けた関わりも継続して行えると考えます。

Q:小学校には小学校の良さが、中学校には中学校の良さがあります。その良さを大切にして、小中学校の節目やけじめは必要ではないのでしょうか？

A:もちろん、今の西宮浜小学校と西宮浜中学校の良さは大切にしていきます。また、5・6・7年生については、小中両方の良さを、可能な限りあわせ持つまとまりとなるように、学校の推進委員会で検討を進めています。また、小中学校の節目やけじめは、子供の成長に必要な側面もあります。義務教育学校になることで、現在実施の儀式的行事を今後どのように位置付けていくか、子供の成長のためにはどのようなことを大切にしていけるべきか、について推進委員会の各検討部会を中心に検討を進めていきます。

Q:校名はどうなりますか？

A:新しい義務教育学校の校名は、保護者や地域の皆さんから募集します。まず校名検討部会で検討を進め、設置準備委員会で最終的な候補をしばらくこみ、西宮市教育委員会に意見として申出します。校名アンケートを実施していますので、皆さんの案をたくさん出してください。

Q:5・6年生の上級生としての責任や自覚が損なわれませんか？

A:5・6年生には、引き続き下級生をリードする存在になってほしいと考えています。5・6年生が1～4年生の手本になったりリードしたりする、上級生としての活躍の場を大切にしていけるように学校の推進委員会で検討しています。



Q:義務教育学校になると先生の数が減るのですか？

A:先生の手数は減りません。前期課程（現小学校）、後期課程（現中学校）と同じ基準で教員が配置されます。

Q:今の中学校校舎（東校舎）の授業時間は、どうなりますか？

A:基本的には50分の授業と10分の休憩です。5・6年生については、無理のないような形での運用を、学校の推進委員会で検討しています。

Q:なぜ、総合教育センター付属の学校にするのですか？

A:総合教育センターで進める先進的な教育研究を実践する場とします。魅力ある学校づくりを進めるために、先進的な教育や特徴的な教育を行っていきます。また、他の地域よりも小中一貫教育を進める環境が整っているこの西宮浜地域で、義務教育9カ年の連続したカリキュラムの研究を進めます。

Q:中学校校舎の5・6年生の給食はどうなりますか？

A:7年生以降と同じメニューを、量を調整し実施する方向で検討しています。また給食費は、今の5・6年生と同じ費用のままでいけるように検討を進めています。

Q:校歌や校章はどうなりますか？

A:新しい学校としての校歌や校章を作る予定です。それぞれ作成のための委員会を組織し、作業を進めます。構成メンバーは、学校職員、保護者、地域住民とし、広く意見の収集に努めていく予定です。

Q:学校施設の使い方は、どうなりますか？

A:小学校校舎（西校舎）を1年生～4年生が使い、中学校校舎（東校舎）を5年生～9年生が使います。総合教育センター分室として、小学校施設の一部を使います。

Q:保健室は1つになりますか？

A:なりません。小学校校舎と中学校校舎の両方の保健室を、そのまま活用します。養護教諭も2名のままです。図書室やプール、他の施設も現在と同様に活用していく予定です。



Q:小連体は何年生が参加しますか？

A:今と同じように6年生が参加します。他に市陸や合同音楽会のように、これまで小学生が参加している市内行事には、6年生までが参加します。



Q:校区はどうなりますか？

現在の校区はそのまま引き継がれますが、校区外からも就学できるようになります。「就学区域特認校制」を導入することにより、西宮浜の校区以外からでも、希望する児童生徒については、就学が可能となりますが、定員を超えた場合は抽選となります。